

# 経営学特講

## 第2回 日本社会の基層 (江戸時代経済の概観) -「家」と「村」-

2024年8月5日  
斎藤 邦明  
法政大学通信教育部  
kuniaki.saito.88@hosei.ac.jp

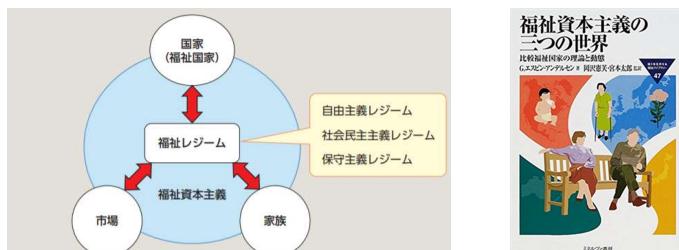
### 今回の内容

- ・歴史から現代まで通底する、日本の社会システムの特徴を把握する
- ・16<sup>th</sup>Cから17<sup>th</sup>Cにかけて制度が形成された、近世日本社会の制度基盤の形成プロセスをみる
  - ・近世期の経済発展の特徴
  - ・検地の実施
    - ・「小農自立」→百姓の誕生…「 」
  - ・住民の組織化と行政の末端  
➤村請制…「 」

2

### 日本社会の特徴を俯瞰する

- ・エスピノ・アンデルセン「福祉レジーム」
  - 現代の世界各国の福祉国家のあり方の違いを「 」の3点から類型化
- ・自由主義レジーム…米, アングロ・サクソン
- ・社会民主主義レジーム…北欧
- ・保守主義レジーム…独・仏など大陸欧洲



### 日本社会の特徴を俯瞰する

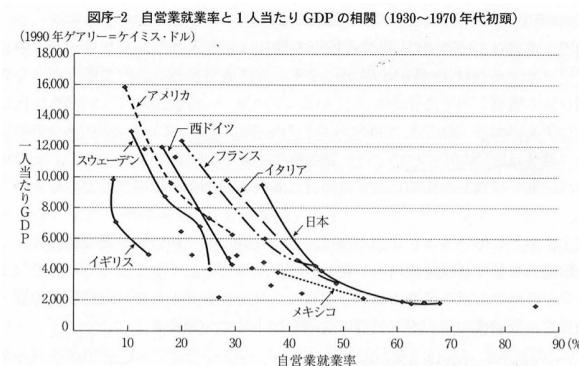
- ・日本は?
  - ・「 」
- 社会民主主義レジーム（高福祉・高負担、北欧諸国）ほど国家の福祉政策は整備されず
- 自由主義レジーム（アングロ・サクソン=英米等）ほど福祉サービスの市場展開はない
- ・日本においては、ある時期まで、福祉を家族や地域社会が補完（育児、介護など）
- 日本の家族制度とは?…「家」制度
- ・歴史的に（ ）

3

4

## 日本社会の特徴を俯瞰する

- 全ての国で経済発展と自営業比率は（ ）



▶日本：（ ） → 「家」の重み

5

## 前近代日本の産業

- 近代以前における日本の産業の中心

- 農林水産業が圧倒的な比重を占める
- 農業：（ ） → 土地が重要
- ▶田畠を利用した耕種農業が主（畜産は副）

産業別粗付加価値(GDP)の推移、730-1600年

A. 推移	産業別粗付加価値(GDP) (1,000石)			産業別シェア (%)		
	第一次部門	第二次部門	第三次部門	第一次部門	第二次部門	第三次部門
730	7,502	481	711	86.3	5.5	8.2
950	9,472	575	883	86.7	5.3	8.1
1150	10,711	677	998	86.5	5.5	8.1
1280	9,837	668	1,094	84.8	5.8	9.4
1450	16,616	1,382	2,221	82.2	6.8	11.0
1600	30,678	3,652	7,306	73.7	8.8	17.5

B. 平均成長率(年率、%)			
	第一次部門	第二次部門	第三次部門
730-950	0.11	0.08	0.10
950-1150	0.06	0.08	0.06
1150-1280	-0.07	-0.01	0.07
1280-1450	0.31	0.43	0.42
1450-1600	0.41	0.65	0.80

6

## 前近代日本の産業

- 農業における経済主体：（ ）
- 中世…莊園下の重層的土地関係  
↑（ ） → 「農家」の誕生
- 近世…事実上の自作農（徐々に地主制へ）  
↑（ ） → 近代の土地所有制度
- 近代（明治～WWⅡ）…地主小作関係（所有者：地主↔借地者：小作農民）  
↑（ ） → 農地に制限
- 現代（WWⅡ後）…農家（自作農）、農業生産法人（集落、会社／自作地、借地）
- ▶現代の土地問題：所有者不在地、耕作放棄

7

## 統一政権：豊臣政権

- 羽柴（豊臣）秀吉…織田の後継者に

- 1582年～太閤検地、開始
- 1585年、関白に即位。全国の大名を服属
- 1587年（ ）の禁令  
▶占領地での家財等の物的財産および人間の生け捕り、略奪を否定。占領地→領地
- 1588年（ ）の実施  
・農民などの自立的武装権を剥奪  
▶大名含む全社会階層の自力救済を禁止。権力による「 」（→警察）  
✓「惣無事」と称される平和の実現



8

## 太閤検地の実施

- 太閤検地の実施

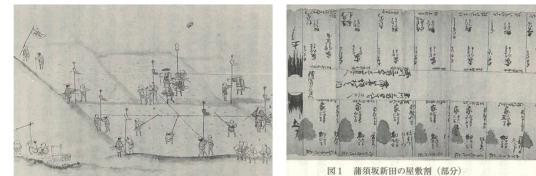


図1 蒲須板新田の星敷割（部分）

- 全国一律に土地測量（丈量）。1反=300歩
- 土地の等級：田畠を上・中・下とランク付
- 中世までの土地における重層的な権利関係を整理（「作あいの否定」）
- 耕作者の耕作権（作職）を保障（本百姓）
- 本百姓を年貢納入者とする
- ✓農地の（ ）  
➤（ ）
- ✓農民の独立を促し、小農経営が広がった

9

## 太閤検地前の税制（貴高制）と石高制

- 検地以前の税（年貢）

- 16<sup>th</sup>Cまで、錢を単位とする「貴高」
- 中世後期以降、中国錢減少  
➤錢貨の代替としての米（商品貨幣）
- 太閤検地後の石高制（米納）の利点
  - 年貢負担者が、当時の日本では（ ）
  - 年貢米の（ ）は年貢を受け取る側に帰属する  
➤米の生産者（農民）に対して経済変動の影響を少なくする（=小農維持）

10

## 太閤検地の歴史的意義

- 太閱検地の歴史的意義

- 近世日本経済の基盤となる石高制を整備
  - 事実上の（ ）を全国に導入  
(※民法は不在。近世の土地所有を「所持」という。近代の民法導入が必要に)  
➤（ ）
  - ✓石高制と私的所有は（ ）をもたらした
  - 農民の独立（自立）は、家族労働を中心とした農家経営（小農）を広範に創出  
➤（ ）も確定（「村切り」）

11

## 日本の政治体制の概観

- 日本の政治体制

- 中央政府…国を中心の行政府
- 近世（1603～1867）：（ ）  
➤徳川家康がつくった政治体制
- 近代（1868～1945）：帝国日本  
➤天皇を中心とした立憲君主制。そこに政党、軍人らが参画
- 現代（1945～現在）：民主制が基礎
- 近世は（藩）と呼ばれる地方政府も存在  
➤江戸の政治体制…（ ）という



12

## 江戸時代経済の概観

### ・石高（史料によるデータ）

- ・田畠の生産量をベースに設定された年貢高（納税額）  
➤ 檢地が行われなければ、数値は変動しない

### ・実収石高（推計によるデータ）

- ・石高をもとに推計した実際の農業生産量
- ・表…（ ）  
➤ 檢地帳上の石高が実際の生産量より低い
- ・土地調査コスト
- ・農民の増税忌避（再調査の誘因はない）

表 1-1 江戸時代のマクロ経済指標				
時期	石高 (万石)	実収石高 (万石)	人口 (万人)	耕地 (万町)
1600年頃	1,851 (1600年)	1,937 (1600年)	1,500 (1600年)	207 (1600年)
1650年頃	2,313 (1645年)	2,313 (1645年)	1,750 (1650年)	
1700年頃	2,580 (1697年)	3,063 (1697年)	3,128 (1721年)	
1750年頃	2,970 (1750~48年)		3,101 (1750年)	297 (1730年頃)
1800年頃	3,043 (1800~32年)	3,976 (1830年)	3,248 (1834年)	
1870年頃	3,220 (1867年)	4,681 (1867年)	3,481 (1872年)	323 (1873年)

出典：進水・宮本（1988: 44）、および鬼頭（2007: 78）による。括弧内は調査年。1600年頃の人口に関しては本文を参照。

13

## 江戸時代の統計調査

### ・江戸時代の人口調査

- ・1621年、禁教令。『 』の作成
- ・改帳以後、徳川吉宗による調査（1721年）
- ・1725年以降、6年ごとに実施
- ・調査対象…『宗門人別改帳』の対象

### ・江戸時代の耕地面積

- ・ベースとなる史料…『 』
- ・1730年の297万780町（ちょう）  
※「町」は単位。ほぼha (10,000m<sup>2</sup>)
- ・1873年（明治期初め）の323万4,000町

14

## 経済諸变量間の関係

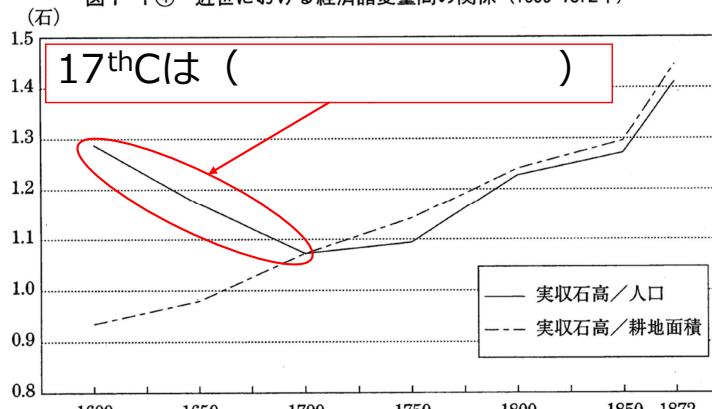
- ・石高・人口・耕地面積の変化から見えること
  - ・17<sup>th</sup>C後半までの高い伸び
  - ・18<sup>th</sup>Cにおける停滞（特に人口・耕地面積）
- ・3つの变数を使った算出データ：生産性の変化
  - ・実収石高÷人口 = 1人当たりの生産量  
➤ ( )
  - ・実収石高÷耕地面積 = 土地当たりの生産量  
➤ ( )

15

## 経済諸变量間の関係

### ・労働生産性と土地生産性の関係

図 1-1④ 近世における経済諸变量間の関係（1600-1872年）



16

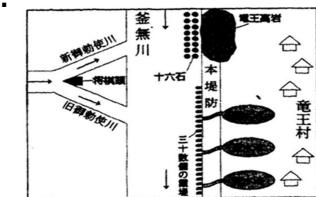
## 農業発展の背景：大開墾

- ・土地生産性は右肩上がりのグラフ  
➤ ( )
- ・「 」の時代
  - ・16~17<sup>th</sup>Cの日本では大河川の下流域に広がる ( )
  - ・中世までの農村 = 畑地が中心。水田は山裾の場所 (谷戸田・谷地田)
- ・なぜ平野が利用されていなかったのか？
  - ・水を利用するためには堤防などの設備が必要  
➤ 中世までは整備されていなかった

17

## 河川技術

- ・誰が大河川の開発を行ったのか？
  - ・地域の有力な農民や土豪など
  - ・有力大名、徳川家
    - ・( )
    - ・徳川家康の ( )



18

## 河川技術と平野開発

- ・利根川東遷
  - ・江戸中心から外す (右図、左下図)
  - ・広大な ( ) (右下図)



19

## 新田開発から開発限界へ

- ・江戸初期に新田開発（沖積平野の開発）
  - 17<sup>th</sup>C後半以降は、乱開発状態に
- ・新田開発は ( ) 。開発の限界
  - ( )



	灌漑	用水路	計	新田開発
1551年以前 (天文20)	46	24	70	—
1551~1600年 (天文20~慶長5)	3	11	14	14
1601~1650年 (慶長6~慶安3)	66	55	121	122
1651~1700年 (慶安4~元禄13)	93	121	214	220
1701~1750年 (元禄14~寛延3)	27	52	79	103
1751~1800年 (寛延1~寛政12)	23	31	54	88
1801~1867年 (享和1~慶応3)	99	139	238	450

注：古島敏雄著『日本農業史』による

20

## 新田開発の限界（土地希少化の影響）

- ・小農として独立した農家は、既耕地に対して家族労働の投入を増加せざるを得なくなる
- ・特定の土地で、十分な肥料を投入せず、耕作を続けると地力は低下（=連作障害）
- ・連作障害を避けるために、肥料投入の必要。
- ・刈穀、下肥（人糞）などの自給肥料だけでは足りず、干鰯などの魚肥を購入して投入（金肥=購入肥料）
- ✓近世百姓 = ( ) + ( ) が進展

21

## 江戸時代の商業発展

- ・( )
- ・全国的な流通網
  - ▶海運と街道
- ・市場経済の展開（≠資本主義）
  - ・資本主義=社会における取引が、市場経済を通じて行なうことが支配的な状況
  - ・大坂堂島米市場
    - ・米切手による先物取引
    - ▶世界初の( )
    - ・しばしば市場は投機的、混乱

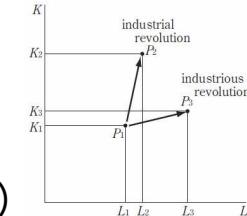


## 近代化の比較史： 勤勉革命と産業革命

- ・ヨーロッパの近代化（古典学説）
  - ・政治の近代化…市民革命（要留保）
  - ・経済の近代化…農業革命、産業革命
    - ▶経済面で（ ）という共通性
- ・日本の近代化（？）
  - ・政治…明治維新 Meiji Restoration[立憲君主制]
  - ・経済…江戸の農業発展、明治期の産業革命
    - ▶農業…家族経営に収斂（ ）
- ▶労働集約：（ ） industrial revolution
- ▶資本集約：（ ） industrial revolution

22

図2 産業革命と勤勉革命  
(速水融氏作成)



## 江戸の商業発展

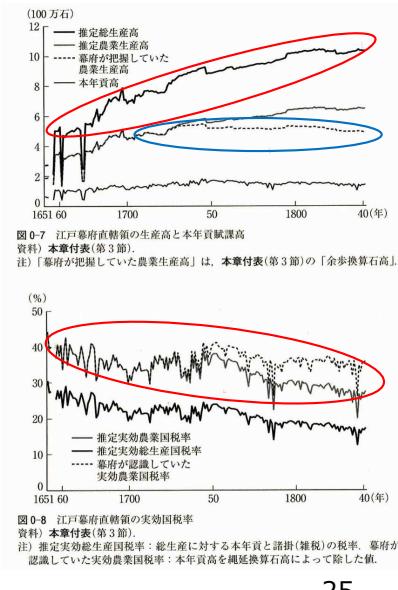
- ・商業の発展
  - ・担い手、商家（商人）：三井、鴻池、廣岡
  - ・越後屋（現三越）の事例
    - ・1673年、三井高利が「越後屋」開業
    - ・1683年「 」 ⇄掛壳
    - ・( ) も（≠会計学。商慣習あり）
    - ・1691年、両替商も兼ねる
    - ・1872年、三井本家から分離。三越家に譲渡
  - ・商家研究の進展
    - ・豪商の金融史→大同生命に繋がる廣岡家（朝ドラ「あさが来た」のモデル）



24

## 石高制の限界と幕府の衰退

- 農業生産は徐々に増加
  - 検地は17<sup>th</sup>Cを中心に行われたのち、修正されず
- = 幕府が把握していた生産高
  - ✓ 修正をおこなう財政力、政治主導性がなかった
- ・ ( ) (実際に税金として徴収できた比率) は徐々に低下
  - ✓ ( )
    - = 幕府の政治・経済力の衰退



25

## 近世日本の制度基盤：「家」と「村」

- 近世日本社会の基盤…「家」と「村」を前提に
- 日本の「家」制度の特徴
  - ・ ( ) …家長の姓 (family name)
  - ・ ( ) …家の生業 (かつては多くが農業)
  - ・ ( ) …家屋、土地を中心とした資産
    - 代々継承し、家の永続を目的とする制度 (生存が困難な時代に、個々人の生死<家の存続)
  - ・ ( ) のシステム化 (位牌を長子に)
- ✓ 近世は公的制度 (formal)
- 近代以降、公的には家父長制度。「家」制度は慣行的・非公式的制度に (informal)

26

## 近世日本の制度基盤：「家」と「村」

- 日本の「村」制度：地縁的・排他的コミュニティ
  - 高い自治性と地縁的ネットワーク (稠密な人的関係) を前提にした組織
    - ① 家を構成員とした議会 (村会、寄合)
    - ② 村の議会は家の代表が参加 (家長)
    - ③ 村の議会は全会一致 (= 同調圧力)
    - ④ 村と村の境界。他の村と区別
    - ⑤ 村の共有財産を持つ。農地、山・川・池などの( )、建物 (神社、寺、講堂など)
  - 日本の「村」は ( )
  - 近世の税は村が責任をもち、徴収 ( )

27

## 近現代日本の「家」と「村」

- 現代日本の「家」制度
  - ・ 日本で長い歴史をかけて生成された社会制度
    - 家族関係において「慣習」として残存
    - ・ 近代における「( )」の強さ
      - 女性の生き方、子どもの就業選択 (明治期工場労働者が「女工」だった理由)
    - ・ 現代における男女不平等 (男性優位)
      - 戦後「企業社会」の「(male bread-winner)」へ
    - ・ 現在は家族の多様化でほぼ消滅
    - ・ ただし生死は今も「家」に相当依存 (日本の保守主義レジーム (家族) 的側面)



28

# 近現代日本の「家」と「村」

## ・近現代日本の「村」制度

- ・「日本はムラ社会か？」（閉鎖性、排他性）
- ・かつては市場化と都市化で消滅すると考えられていた（共同体の解体）→弱体化は事実
- 都市化→学校と自治会へ or 自治体に吸收
- ・近現代「                」「                」の基礎
- ・人口減、少子高齢化で消滅（の危機）
- ・ただし限界集落でも残存（コミュニティの強靭さ）
- ・現代の国家・市場（企業）を補完・代替しうる「第三の柱（存在）」として注目
- ・「                」
- 地域創生（活性化）、まち（地域）おこし<sup>29</sup>



## まとめ

- ・太閤検地の実施によって、近世日本の土地制度と税制度は、石高制となった
- ・石高制と土地所有制度は人々に土地開発の誘因を与えた。他方で自然環境の破壊も意味した
- ・石高制と土地開発の進行する中で、農民の独立性が高まった。その後、土地希少化（開発限界）により、労働集約的な家族労働にもとづく百姓が一般的となり、「家」制度として定着
- ・戦国期の惣村を起源としつつ、「家」制度の定着、徴税（村請）を担った「村」制度も定着

30

## 参考文献

- ・沢井実・谷本雅之『日本経済史』有斐閣、2016年、第1章
- ・水本邦彦『村百姓たちの近世』（シリーズ日本近世史②）岩波新書、2015年
- ・坂根嘉弘『名著に学ぶ地域の個性3〈家と村〉日本伝統社会と経済発展』農文協、2011年



31